

令和6年度協議運賃会議（2）

令和6年5月21日

【事務局（伊佐）】 お待たせいたしました。あおやぎっこに関する運賃協議を開催させていただければと思います。

本日は、お忙しい中、会議に御出席いただきましてありがとうございます。今回の御議論につきましては、ホームページに開催させていただくという形になりますので、委員各位のお名前を掲載させていただきますので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

本日、委員の皆様が出席されておりますので、本会は成立となります。先ほどもバスの運賃協議、御出席いただいた皆様には、重複した説明になってしまいますが、昨年、道路運送法改正がございまして、これまで地域公共交通会議で運賃の改定がある場合、協議をさせていただいていたというところでもございましたが、法改正に伴いまして、この運賃協議の出席者は、限定されるようになっております。今回、あおやぎっこの場合でございますと、国立市、銀星交通、それから東京運輸支局、それから、市民の方の代表の方ということになっております。これに伴いまして、最後の資料になりますが、地域公共交通会議の設置要綱、第7条に運賃の協議について記載をさせていただいているというところになりますが、こちら出席者については先ほどの4者に限定するというようになっております。

そうしましたら、簡単ではございますが、法改正の趣旨、市の対応についての説明については以上になります。

【中島議長】 ありがとうございます。先ほどコミュニティバスのくにつこの運賃改定の協議をやって、無事終わったところで、これからコミュニティワゴンのあおやぎっこについての運賃改定の議会を開催させていただきたいと思っております。

私、中島のほうで国立市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定に基づきまして、議長を務めさせていただきます。

では、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

【事務局（伊佐）】 そうしましたら資料1－2、あおやぎっこの運賃というところを御覧いただければと思います。こちらの対象の路線または営業区域でございますが、国立市コミュニティワゴン、あおやぎっこということになります。

2番の構成員でございますが、まず国立市は基盤整備担当部長の中島が出席しております。それから、銀星交通の原田様、東京運輸支局の佐藤様、市民委員の熊井様に御出席をいただいているところでございます。

3番のコミュニティワゴン「あおやぎっこ」の運賃及び料金の案というところを御覧いただければと思います。あおやぎっこの運賃につきましては、原則として変更はないですが、回数券の表紙を5枚集めると表紙のない回数券を1冊プレゼントするというのをこれまで実施をさせてきていただいた次第でございます。今回あおやぎっこにつきましては、運賃の改定は行わないという形にするものの、この回数券のほうは廃止をさせていただきまして、これまでのプレゼントはなしというようにさせていただきますというように考えているという次第でございます。

パブリックコメントも、こちらのくにつこと同様に、3月5日から3月26日の間にさせていただきます。

いていたということですが、あおやぎっこの運賃改定につきましては、特段、意見は寄せられなかったというところになっているというところでございます。

こちらの資料についての説明は、以上でございます。

【中島議長】 事務局からの説明が終わりました、説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

【熊井委員】 コメントと質問が一つになります。今般、立川バスのくにつこは運賃改定で上がる中で、据え置いていただくということは、これはサービスしていただいているという理解ですので、ありがとうございますということでございます。基本的には値上がりしていくのは、2024年問題や原油高の中で仕方がないことだと思っていますので、据え置いていただいております。

1点ですけど、プレゼントは実際にもらった人は何人ぐらいいるんですか。それともほぼいない。

【事務局（谷口）】 いや、結構います。

【熊井委員】 結構いる。

【原田委員】 年間で十何万だったかな。ちょっと計算したら、十五、六万ぐらいはたしかプレゼントにかかっていた費用、ですからその分が収入としては増えるということにはなろうかと思えますけども、ちょっと人数的には分からない。

【事務局（谷口）】 ちょっと今手元にないんですけども。実際に使っている人はもう毎日、ほぼ固定のお客が多いので、そんなに何十人もいるわけではないかなと思います。

【熊井委員】 分かりました。実際もらっている方に対して御理解をいただくようお願いいたします。

【佐藤（義）委員】 東京運輸支局の佐藤と申します。今、国立市さんのホームページのあおやぎっこを見たところ、大人が200円の子供が100円で、未就学児が2名まで無料、高齢者が100円、70歳以上の方というような記載があったんですが、このあたりは変更ありますか。

【事務局（伊佐）】 すいません、この回数券以外のところは変更なしということで考えております。

【佐藤委員】 変更はないところは書いていないということですね。

【事務局（伊佐）】 すいません、ちょっと記載をしてなかったんですけども、今御指摘の点については、変更なしということで考えているというところでございます。

【佐藤委員】 変更なしの枠と、この無料のところが少しわかりにくいかもしれません。

【事務局（伊佐）】 ちょっとすいません、分かりにくい点がございまして申し訳ございません。

【中島議長】 ほかに御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にございませんようでしたら、原案どおり異議なくということで、改定を進めていきたいと考えております。事務局のほうから何か。

【事務局（伊佐）】 こちらについては8月の改定に向け、広報期間を設けて周知をしていきたいと思っております。またこの後、地域公共交通会議も行いますので、こちらの件についてはそこでまた御報告をさせていただければと思っておりますので、3時まで申し訳ないですけども、しばらく中断をさせていただければと思います。

【中島議長】 以上をもちまして、協議運賃協議会をここで終わらせていただきます。お疲れさまでした。

—— 了 ——